

<h1>名古屋市公報</h1>	令和 2年 9月 2日	第68号
	発行所 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 名古屋市役所 電話 [052] 972-2246 編集兼 名古屋市総務局法制課長 発行人	

目	次	ページ
<b>規 則</b>		
○ 名古屋市事務分掌条例施行細則及び公益的法人等への職員の派遣等に関する条例第2条第1項の団体及び同条例第10条の特定法人を定める規則の一部を改正する規則	(総務・行政改革推進室)	(第103号) 5
○ 名古屋市医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行細則の一部を改正する規則	(健福・総務課)	(第104号) 7
<b>告 示</b>		
○ 名古屋都市計画生産緑地地区の変更案の縦覧	(住都・都市計画課)	(第498号) 8
○ 名古屋都市計画道路の変更案の縦覧	(住都・街路計画課)	(第499号) 9
○ 個人の市民税における寄附金税額控除の対象となる寄附金の指定	(財政・税制課)	(第500号) 11
○ 名古屋市下志段味特定土地地区画整理組合の事業計画の変更の縦覧	(住都・市街地整備課)	(第501号) 12
○ 開発行為に関する工事の完了	(住都・開発指導課)	(第502号) 13
○ 開発行為に関する工事の完了	(住都・開発指導課)	(第503号) 14
○ 建築物等除却通知に係る公示送達	(住都・大曾根北・筒井都市整備事務所)	(第504号) 15
○ 特定計量器定期検査の実施	(経済・産業企画課)	(第505号) 16
○ 指定居宅サービス事業者等の指定	(健福・介護保険課)	(第506号) 17
○ 指定居宅サービス事業者等の廃止	(健福・介護保険課)	(第507号) 20
○ 介護保険指定特別給付事業者の指定	(健福・介護保険課)	(第508号) 22
○ 介護保険指定特別給付事業者の廃止	(健福・介護保険課)	(第509号) 23
○ 都市公園の名称、位置及び区域並びに供用開始の期日の一部改正について	(緑土・緑地管理課)	(第510号) 24
○ 建築協定への加入	(住都・建築指導課)	(第511号) 25
○ 大曾根北土地地区画整理審議会委員選挙の選挙人名簿の縦覧	(住都・大曾根北・筒井都市整備事務所)	(第512号) 26
○ 指定障害福祉サービス事業者の指定について	(健福・障害者支援課)	(第513号) 27
○ 指定一般相談支援事業者等の指定について	(健福・障害者支援課)	(第514号) 30

○ 指定障害福祉サービス事業の廃止について	(健福・障害者支援課) (第515号)	32
○ 指定一般相談支援事業等の廃止について	(健福・障害者支援課) (第516号)	34
<b>達</b>		
○ 課の係及び分掌事務規程の一部改正 (総務・行政改革推進室)	(第50号)	35
<b>教 育 委 員 会 告 示</b>		
○ 教育委員会定例会の開催について	(第22号)	36
<b>公 告</b>		
○ 令和2 年度障害者を対象とした名古屋市職員採用選考公告	(人事・任用課)	37
○ 名古屋市上下水道局指定給水装置工事事業者の指定公告	(上下水・調査課)	48
○ 名古屋市上下水道局指定排水設備工事店の指定公告	(上下水・調査課)	49

## 規 則 の あ ら ま し

- 名古屋市事務分掌条例施行細則及び公益的法人等への職員の派遣等に関する条例第 2条第 1項の団体及び同条例第10条の特定法人を定める規則の一部を改正する規則（第 103号）

### 1 改正内容

- (1) 一般財団法人愛知・名古屋アジア競技大会組織委員会の公益財団法人への移行に伴い、名古屋市事務分掌条例施行細則（平成12年名古屋市規則第 8号）の規定を整理します。（第 2条関係）
- (2) 一般財団法人愛知・名古屋アジア競技大会組織委員会の公益財団法人への移行に伴い、公益的法人等への職員の派遣等に関する条例第 2条第 1項の団体及び同条例第10条の特定法人を定める規則（平成14年名古屋市規則第 8号）の規定を整理します。（別表第 1関係）

### 2 施行期日

令和 2年 9月 1日から施行します。

- 名古屋市医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行細則の一部を改正する規則（第 104号）

### 1 改正内容

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第 145号）の一部改正に伴い、規定の整理を行います。（第 2条及び別記様式関係）

### 2 施行期日

令和 2年 9月 1日から施行します。

---

## 達 の あ ら ま し

- 課の係及び分掌事務規程の一部を改正する規程（第50号）

### 1 改正内容

一般財団法人愛知・名古屋アジア競技大会組織委員会の公益財団法人への移行に伴い、規定を整理します。（第 1条関係）

## 2 施行期日

令和 2年 9月 1日から施行します。

名古屋市事務分掌条例施行細則及び公益的法人等への職員の派遣等に関する条例第2条第1項の団体及び同条例第10条の特定法人を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和2年8月25日

名古屋市長 河 村 たかし

名古屋市規則第103号

名古屋市事務分掌条例施行細則及び公益的法人等への職員の派遣等に関する条例第2条第1項の団体及び同条例第10条の特定法人を定める規則の一部を改正する規則

(名古屋市事務分掌条例施行細則の一部改正)

第1条 名古屋市事務分掌条例施行細則(平成12年名古屋市規則第8号)の一部を次のように改正する。

第2条 総務局総合調整部アジア競技大会推進室の項第6号中「一般財団法人愛知・名古屋アジア競技大会組織委員会」を「公益財団法人愛知・名古屋アジア競技大会組織委員会」に改める。

(公益的法人等への職員の派遣等に関する条例第2条第1項の団体及び同条例第10条の特定法人を定める規則の一部改正)

第2条 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例第2条第1項の団体及び同条例第10条の特定法人を定める規則(平成14年名古屋市規則第8号)の一部を次のように改正する。

別表第 1 中

「

一般財団法人愛知・名古屋アジア競技大会組織委員会

を

」

「

公益財団法人愛知・名古屋アジア競技大会組織委員会

に改める。

」

附 則

この規則は、令和 2 年 9 月 1 日から施行する。

名古屋市医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 2年 8月25日

名古屋市長 河 村 たかし

名古屋市規則第 104号

名古屋市医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行細則の一部を改正する規則

名古屋市医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行細則（平成 9年名古屋市規則第58号）の一部を次のように改正する。

第 2条中「次の各号」を「次」に改め、同条第 8号中「第14条第 9項」を「第14条第13項」に改める。

別記様式中「第14条<sup>第 1項</sup><sub>第 9項</sub>」を「第14条<sup>第 1項</sup><sub>第13項</sub>」に改める。

附 則

この規則は、令和 2年 9月 1日から施行する。

名古屋市告示第 498号

名古屋都市計画生産緑地地区の変更案の縦覧

名古屋都市計画生産緑地地区を変更したいので、都市計画法（昭和43年法律第 100号）第21条第 2項において準用する同法第17条第 1項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供します。

なお、この案について意見のある関係住民及び利害関係人は、縦覧期間終了の日までに名古屋市に意見書を提出することができます。

令和 2年 8月24日

名古屋市長 河 村 たかし

1 都市計画の種類

名古屋都市計画生産緑地地区

2 都市計画を変更する土地の区域

名古屋市全域（ただし、市街化調整区域を除く。）

3 都市計画の案の縦覧期間、縦覧時間及び縦覧場所

(1) 縦覧期間

令和 2年 8月24日から同年 9月 7日まで。ただし、名古屋市の休日を定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に規定する本市の休日を除きます。

(2) 縦覧時間

午前 8時45分から午後 5時15分まで。ただし、正午から午後 1時までを除きます。

(3) 縦覧場所

名古屋市住宅都市局都市計画部都市計画課（名古屋市役所西庁舎 4階）  
名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市住宅都市局都市計画部都市計画課

## 名古屋市告示第 499号

### 名古屋都市計画道路の変更案の縦覧

名古屋都市計画道路を変更したいので、都市計画法（昭和43年法律第 100号）第21条第 2項において準用する同法第17条第 1項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供します。

なお、この案について意見がある関係住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに名古屋市に意見書を提出することができます。

令和 2年 8月24日

名古屋市長 河 村 たかし

#### 1 都市計画の種類

名古屋都市計画道路

#### 2 都市計画を変更する土地の区域

名称	起点	終点	主な経過地
3・3・71号 上志段味線	名古屋市守山区 大字上志段味字 川原	名古屋市守山区 大字上志段味字 東谷	名古屋市守山区 大字上志段味字 羽根前

#### 3 都市計画の案の縦覧期間、縦覧時間及び縦覧場所

##### (1) 縦覧期間

令和 2年 8月24日から同年 9月 7日まで。ただし、名古屋市の休日を含め定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に規定する本市の休日を除きます。

##### (2) 縦覧時間

午前 8時45分から午後 5時15分まで。ただし、正午から午後 1時まで

を除きます。

(3) 縦覧場所

名古屋市住宅都市局都市計画部街路計画課（名古屋市役所西庁舎 4階）

名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市住宅都市局都市計画部街路計画課

名古屋市告示第500号

個人の市民税における寄附金税額控除の対象となる寄附金の指定

名古屋市市税条例（昭和37年名古屋市条例第45号）第18条第4項に規定する個人の市民税における寄附金税額控除の対象となる寄附金として、次の者に対する寄附金を指定します。

令和2年8月24日

名古屋市長 河 村 たかし

寄附金を受領する者	寄附金を受領する者の所在地	備 考
社会福祉法人晴光会	名古屋市中村区烏森町 3丁目23番地の1	令和2年1月1日以後に 個人が支出する寄附金

名古屋市財政局税務部税制課

名古屋市告示第 501 号

名古屋市下志段味特定土地区画整理組合の事業計画の変更の縦覧

土地区画整理法（昭和29年法律第 119 号）第39条第 1 項の規定により、名古屋市下志段味特定土地区画整理組合の事業計画の変更について認可の申請がありましたので、同条第 2 項において準用する同法第20条第 1 項の規定により、次のとおり当該事業計画を公衆の縦覧に供します。

令和 2 年 8 月 25 日

名古屋市長 河 村 たかし

1 縦覧の期間

令和 2 年 8 月 26 日から 9 月 8 日まで。ただし、名古屋市の休日を定める条例（平成 3 年名古屋市条例第36号）第 2 条第 1 項に規定する本市の休日を除きます。

2 縦覧の時間

午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分まで

3 縦覧の場所

名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号

名古屋市住宅都市局都市整備部市街地整備課

（名古屋市役所西庁舎 4 階）

名古屋市住宅都市局都市整備部市街地整備課

名古屋市告示第 502号

開発行為に関する工事の完了

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第35条第 1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和 2年 8月26日

名古屋市長 河 村 たかし

1 許可年月日及び許可番号

平成22年 6月 2日 22指令住開指第44号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

（第 3工区）

名古屋市守山区青山台 627番、 628番 5、 628番 6、 628番15及び 628番  
17

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

名古屋市名東区藤が丘 143番地

株式会社あららぎ

代表取締役 加藤常文

名古屋市住宅都市局建築指導部開発指導課

名古屋市告示第 503号

開発行為に関する工事の完了

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第35条第 1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和 2年 8月26日

名古屋市長 河 村 たかし

許可年月日及び 許可番号	開発区域又は工区に 含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の 住所及び氏名
令和元年11月 8日 31指令住開指第 171号	名古屋市緑区黒沢台三 丁目62番 2外 1筆	名古屋市緑区倉坂1515番 地 株式会社協和設計 代表取締役 阪野末利子
令和 2年 3月26日 31指令住開指第 261号	名古屋市名東区平和が 丘一丁目86番 1外 2筆	名古屋市東区東外堀町43 番地 3 株式会社不動産のYES 代表取締役 友松美代子

名古屋市住宅都市局建築指導部開発指導課

名古屋市告示第 504号

建築物等除却通知に係る公示送達

次の墳墓等については、名古屋都市計画事業大曾根北土地区画整理事業の施行のため移転又は除却を必要としていますが、所有者を確知することができないので、土地区画整理法（昭和29年法律第 119号）第77条第 5項の規定により、書類の送付に代えて通知の内容が次の所在地に掲示されています。

令和 2年 8月26日

名古屋市長 河 村 たかし

1 墳墓等の表示

名古屋市北区山田北町 1丁目60番の墳墓 1基

（埋葬者の氏名：伊藤林右エ門、伊藤るい、伊藤林八）

2 掲示の所在地

名古屋市北区山田北町 1丁目60番地内

名古屋市住宅都市局都市整備部大曾根北・筒井都市整備事務所

名古屋市告示第 505 号

特定計量器定期検査の実施

計量法（平成 4 年法律第 51 号）第 19 条の規定に基づき、次のように特定計量器の定期検査を行います。

令和 2 年 8 月 26 日

名古屋市長 河 村 たかし

1 定期検査を行う区域

熱田区

2 対象となる特定計量器

計量法第 19 条に定める特定計量器のうち、非自動はかりであって、ひょう量が 300 キログラム未満のもの（分銅及びおもりを含む。）。ただし、ひょう量 300 キログラム以上の非自動はかりを有する事業所で使用するひょう量 300 キログラム未満のものは除きます。

3 実施の期日及び場所

検 査 日	検 査 場 所
10月 1 日（木）	中央卸売市場本場（水産卸売場（塩干）外）
10月 2 日（金）	中央卸売市場本場（水産卸売場（塩干）外）
10月 6 日（火）	中央卸売市場本場（名古屋青果株式会社卸売場）

ただし、特定計量器検定検査規則（平成 5 年通商産業省令第 70 号）第 39 条第 2 項に基づく申請があった特定計量器の検査場所については、その所在の場所とします。

名古屋市経済局産業労働部産業企画課

指定居宅サービス事業者等の指定

介護保険法（平成 9年法律第 123号）第70条第 1項、第78条の 2第 1項、第 79条第 1項及び第 115条の 2第 1項の規定により、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防サービス事業者として、次のとおり指定しました。

令和 2年 8月26日

名古屋市長 河 村 たかし

1 指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社ゆうあいライフ	ゆうあいライフ訪問看護ステーション	名古屋市守山区 四軒家一丁目 1536番地	令和 2年 8月 1日	訪問看護 介護予防訪問看護
株式会社シーユーシー・ホスピス	看護クラーク星ヶ丘	名古屋市名東区 桜が丘 1番地	令和 2年 8月 1日	訪問看護 介護予防訪問看護

2 指定居宅サービス事業者

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
日研工業株式会社	ケアセンターかがやき	名古屋市北区若鶴町 248番地	令和 2年 8月 1日	訪問介護
医療法人ホープ	レッツ倶楽部妙音通	名古屋市瑞穂区 妙音通 3丁目39	令和 2年 8月 1日	通所介護

		番地		
株式会社ツイ ンズ	福祉用具ライ ム	名古屋市瑞穂区 弥富通 5丁目23 番地	令和 2年 8月 1日	福祉用具貸与
株式会社ゆう あいライフ	ゆうあいライ フ訪問介護事 業所	名古屋市守山区 四軒家一丁目 1536番地	令和 2年 8月 1日	訪問介護
株式会社シー ユーシー・ホ スピス	介護クラーク 星ヶ丘	名古屋市名東区 桜が丘 1番地	令和 2年 8月 1日	訪問介護

### 3 指定地域密着型サービス事業者

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月 日	サービスの種類
合同会社ちさ と	だんらの家 熱田	名古屋市熱田区 玉の井町 7番16 号	令和 2年 8月 1日	地域密着型通所介 護
アースサポー ト株式会社	アースサポー ト名古屋中川	名古屋市中川区 五女子町 3丁目 43番地	令和 2年 8月 1日	地域密着型通所介 護
合同会社Th ink Bo dy Jap an	リハビリフィ ットネス守山	名古屋市守山区 高島町45番地	令和 2年 8月 1日	地域密着型通所介 護

### 4 指定居宅介護支援事業者

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月 日	サービスの種類
ゆたか居宅介	ゆたか居宅介	名古屋市中村区	令和 2年	居宅介護支援

護支援事業所 合同会社	護支援事業所 合同会社	森田町 1丁目 4 番 7号	8月 1日	
株式会社プラ ーナ	プラーナー色 居宅介護支援 事業所	名古屋市中川区 大当郎二丁目 801番地の 1	令和 2年 8月 1日	居宅介護支援
株式会社そら のゆめ	らいふすてー じ	名古屋市守山区 森孝二丁目 812 番地	令和 2年 8月 1日	居宅介護支援
合同会社せさ みん	ケアプランせ さみん	名古屋市守山区 大谷町 4番24号	令和 2年 8月 1日	居宅介護支援

名古屋市健康福祉局高齢福祉部介護保険課

名古屋市告示第 507号

指定居宅サービス事業者等の廃止

介護保険法（平成 9年法律第 123号）第75条第 2項、第78条の 5第 2項、第 82条第 2項及び第 115条の15第 2項の規定により、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者から事業を廃止する旨の届出がありました。

令和 2年 8月26日

名古屋市長 河 村 たかし

1 指定居宅サービス事業者

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	届出受理 年月日	サービスの種類
株式会社東海 ルーセント	マッピーラン ド	名古屋市守山区 野萩町 3番18号	令和 2年 6月11日	訪問介護
医療法人偕行 会	デイサービス センターひか り	名古屋市中川区 法華一丁目 239 番地	令和 2年 6月26日	通所介護
アースサポー ト株式会社	アースサポー ト名古屋中川	名古屋市中川区 五女子町 3丁目 43番地	令和 2年 6月30日	通所介護
合同会社希	訪問介護事業 所 希	名古屋市守山区 本地が丘1105番 地	令和 2年 6月30日	訪問介護
合同会社Th i n k B o d y J a p	リハビリフィ ットネス守山	名古屋市守山区 高島町45番地	令和 2年 6月30日	通所介護

a n				
株式会社つくる	訪問介護 神の倉	名古屋市緑区西神の倉二丁目304番地	令和 2年 6月30日	訪問介護

2 指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	届出受理 年月日	サービスの種類
セキスイオアシ株式会社	オアシスセンター	名古屋市瑞穂区豆田町 3丁目11番地の 2	令和 2年 6月15日	認知症対応型通所介護 介護予防認知症対応型通所介護

3 指定居宅介護支援事業者

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	届出受理 年月日	サービスの種類
株式会社エスコネクション	居宅介護支援事業所ルピナス	名古屋市名東区引山一丁目 508番地	令和 2年 6月 5日	居宅介護支援
株式会社ライフケアサポート	居宅介護支援事業所かがやき	名古屋市名東区宝が丘 187番地の 2	令和 2年 6月 8日	居宅介護支援
社会福祉法人あいち	居宅介護支援事業所 居宅大喜ぐりん	名古屋市瑞穂区大喜町 1丁目 5番地の 5	令和 2年 6月26日	居宅介護支援

名古屋市健康福祉局高齢福祉部介護保険課

名古屋市告示第 508号

介護保険指定特別給付事業者の指定

名古屋市介護保険条例（平成12年名古屋市条例第21号）第6条の2第1項の規定により、介護保険指定特別給付事業者として、次のとおり指定しました。

令和 2年 8月26日

名古屋市長 河 村 たかし

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
澤田 真理	配食のふれ愛 昭和瑞穂店	名古屋市瑞穂区 田辺通 3丁目27 番地	令和 2年 8月 1日	生活援助型配食サ ービス
株式会社S T A R S	まごころ弁当 名古屋名東店	愛知県長久手市 塚田 504番地	令和 2年 8月 1日	生活援助型配食サ ービス

名古屋市健康福祉局高齢福祉部介護保険課

名古屋市告示第 509号

介護保険指定特別給付事業者の廃止

名古屋市介護保険条例施行細則（平成12年名古屋市規則第70号）第22条の6の規定に基づき、次のように指定特別給付事業者から事業を廃止した旨の届出がありました。

令和 2年 8月26日

名古屋市長 河 村 たかし

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	届出受理 年月日	サービスの種類
赤羽 美孝	まごころ弁当 中川店	名古屋市中川区 高畑二丁目37番 地	令和 2年 7月 6日	生活援助型配食サ ービス

名古屋市健康福祉局高齢福祉部介護保険課

名古屋市告示第 510号

都市公園の名称、位置及び区域並びに供用開始の期日の一部改正  
について

昭和52年名古屋市告示第38号（都市公園の名称、位置及び区域並びに供用開始の期日）の一部を次のように改正します。

その関係図面を緑政土木局緑地部緑地管理課において一般の縦覧に供します。

令和 2年 8月27日

名古屋市長 河 村 たかし

表中

「

堀田公園	瑞穂区新開町	図面瑞穂12の区域	昭和47年 4月 1日
------	--------	-----------	-------------

」

を

「

堀田公園	瑞穂区新開町	図面瑞穂12の 2の 区域	昭和47年 4月 1日
------	--------	------------------	-------------

」

に改めます。

附 則

この告示は、令和 2年 9月 1日から施行します。

名古屋市緑政土木局緑地部緑地管理課

## 名古屋市告示第 511 号

### 建築協定への加入

建築基準法（昭和25年法律第201号）第75条の2第2項の規定により、次のとおり建築協定への加入がありましたので、同条第4項において準用する同法第73条第2項の規定により公告します。

また、同法第75条の2第4項において準用する同法第73条第3項の規定により建築協定書を一般の縦覧に供します。

令和2年8月28日

名古屋市長 河 村 たかし

#### 1 建築協定地区の名称

梅森坂第一地区建築協定

#### 2 新たに協定区域となった土地及び協定区域となった日

新たに協定区域となった土地	協定区域となった日
名古屋市名東区梅森坂一丁目1146番2	令和2年7月29日
名古屋市名東区梅森坂一丁目1146番17	令和2年7月29日

#### 3 縦覧場所

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

名古屋市住宅都市局建築指導部建築指導課（名古屋市役所西庁舎2階）

#### 4 縦覧日時

名古屋市の休日を定める条例（平成3年名古屋市条例第36号）第2条第1項に規定する本市の休日以外の日の午前8時45分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。

名古屋市住宅都市局建築指導部建築指導課

名古屋市告示第 512号

大曾根北土地区画整理審議会委員選挙の選挙人名簿の縦覧

土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第21条第 1項の規定により、  
名古屋都市計画事業大曾根北土地区画整理審議会委員の選挙人名簿を次のとおり  
公衆の縦覧に供します。

令和 2年 8月28日

名古屋市長 河 村 たかし

- 1 縦覧の期間  
令和 2年 8月29日から同年 9月11日まで
- 2 縦覧の時間  
午前 8時45分から午後 5時15分まで
- 3 縦覧の場所  
名古屋市東区豊前町 2丁目45番地  
名古屋市大曾根北・筒井都市整備事務所

名古屋市住宅都市局都市整備部大曾根北・筒井都市整備事務所

名古屋市告示第 513号

指定障害福祉サービス事業者の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第 123号）第36条第 1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者として、次のとおり指定しました。

令和 2年 8月28日

名古屋市長 河 村 たかし

事業者（設置者）の名称及び主たる事務所の所在地	事業所（施設）の名称及び所在地	サービス等の種類	事業所番号	指定年月日
株式会社スポNAGOネクスト 名古屋市中村区名 駅南一丁目 1番14 号	就労移行支援事業 所スポNAGO 名古屋市中村区名 駅南一丁目 3番14 号	就労移行支援	2310101494	令和 2年 8月 1日
山田指定居宅介護 支援有限会社 名古屋市中区上小 田井一丁目 254番 地	山田指定訪問介護 事業所 名古屋市中区南川 町 256番地	同行援護	2310200072	令和 2年 8月 1日
株式会社恵 名古屋市中区鳴海 町字上汐田12番地	リル港 名古屋市中区船頭 場一丁目 136番地	生活介護	2311200980	令和 2年 8月 1日
	グループホームふ わふわ港	共同生活援助	2321200160	令和 2年 8月 1日

	名古屋市港区船頭 場一丁目 137番地 の 1			
株式会社マキシマ ム 名古屋市中村区並 木二丁目78番地	ミルフィーユ 名古屋市中川区荒 中町 244番地	就労継続支援 A型	2311301648	令和 2年 8月 1日
株式会社ハートフ ル 名古屋市中区松原 二丁目20番16号	訪問介護ステーシ ョンハートフル 名古屋市中区松原 二丁目 1番22号	居宅介護 重度訪問介護	2316101100	令和 2年 8月 1日
株式会社L I T A L I C O 東京都目黒区上目 黒二丁目 1番 1号	L I T A L I C O ワークス大曾根 名古屋市北区平安 二丁目13番 5号	就労定着支援	2317301535	令和 2年 8月 1日
有限会社タニハタ 名古屋市守山区大 字下志段味字北畑 97番地の 4	ファミリー24守山 名古屋市守山区大 字下志段味字北畑 96番地の 2	行動援護	2317601132	令和 2年 8月 1日
株式会社オオツカ 名古屋市守山区金 屋二丁目 186番地	デイサービスセン ターわくわくオオ ツカ 名古屋市守山区大 字上志段味字東谷 2074番地の69	生活介護	2317601397	令和 2年 8月 1日
株式会社シーユー シー・ホスピス 東京都中央区東日 本橋一丁目 1番 7 号	介護クランク星ヶ 丘 名古屋市名東区桜 が丘 1番地	居宅介護	2318001373	令和 2年 8月 1日

株式会社メディア ア 名古屋市中村区千 成通 6丁目 5番地	花は花グループホ ーム 名古屋市中村区神 野町 1丁目85番地	共同生活援助	2321100048	令和 2年 8月 1日
合同会社ソラリス 名古屋市中村区高 道町 6丁目10番21 号	ソラリス 名古屋市中川区西 伏屋二丁目1212番 地の 2	共同生活援助	2321300325	令和 2年 8月 1日
合同会社O p e n A r m s 名古屋市長区曾根 二丁目 109番地	O p e n H o m e s 名古屋市長区瑞穂区片 坂町 2丁目48番地 の 4	共同生活援助	2321400091	令和 2年 8月 1日
株式会社D I P P S 名古屋市長区川 原通 8丁目37番地 の 2	エル・コンフォー ト表山N E X T 名古屋市長区天白区表 山一丁目1753番地	共同生活援助	2326400203	令和 2年 8月 1日
株式会社W a n L i f e H a r m o n y 名古屋市長区神沢 一丁目 515番地	W a n L i f e H a r m o n y 名古屋市長区神沢 一丁目 515番地	共同生活援助	2328500133	令和 2年 8月 1日

名古屋市健康福祉局障害福祉部障害者支援課

名古屋市告示第 514号

指定一般相談支援事業者等の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第 123号）第51条の19第 1項及び第51条の20第 1項並びに児童福祉法（昭和22年法律第 164号）第24条の28第 1項の規定により、指定一般相談支援事業者、指定特定相談支援事業者及び指定障害児相談支援事業者として、次のとおり指定しました。

令和 2年 8月28日

名古屋市長 河 村 たかし

事業者（設置者）の名称及び主たる事務所の所在地	事業所（施設）の名称及び所在地	サービス等の種類	事業所番号	指定年月日
一般社団法人くらうど 名古屋市熱田区六番一丁目 5番 7号	自立生活センター・えくも 名古屋市熱田区六番一丁目 5番 7号	一般相談支援 特定相談支援	2331100160	令和 2年 8月 1日
		障害児相談支援	2371100153	
特定非営利活動法人つながる暮らし 名古屋市名東区本郷一丁目20番地の1	相談支援La・まるKu 名古屋市千種区四谷通 3丁目26番地	特定相談支援	2337100149	令和 2年 8月 1日
		障害児相談支援	2377100140	
特定非営利活動法人ワンプレサポート 名古屋市守山区苗	びじょん 名古屋市北区大曾根四丁目20番11号	特定相談支援	2337300152	令和 2年 8月 1日
		障害児相談支援	2377300161	

代一丁目 9番13号			
------------	--	--	--

名古屋市健康福祉局障害福祉部障害者支援課

名古屋市告示第 515号

指定障害福祉サービス事業の廃止について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第 123号）第46条第 2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から、次のとおり廃止の届出がありました。

令和 2年 8月28日

名古屋市長 河 村 たかし

事業者（設置者）の名称及び主たる事務所の所在地	事業所（施設）の名称及び所在地	サービス等の種類	事業所番号	廃止年月日
株式会社東海ルーセント 名古屋市守山区野萩町 3番18号	マッピーランド 名古屋市守山区野萩町 3番18号	居宅介護 重度訪問介護 行動援護 同行援護	2317600977	令和 2年 7月17日
株式会社エタニテイ 名古屋市中村区並木二丁目78番地	ピーチ 名古屋市中村区京田町 3丁目17番地の 1	就労継続支援 A型	2310100504	令和 2年 7月31日
一般社団法人HK 埼玉県所沢市松葉町12番 3号	なごや24 名古屋市東区東桜二丁目 3番 7号	居宅介護 重度訪問介護	2317200547	令和 2年 7月31日
合同会社希 名古屋市守山区本地が丘1105番地	訪問介護事業所希 名古屋市守山区本地が丘1105番地	居宅介護 重度訪問介護	2317601355	令和 2年 7月31日
株式会社つくる	訪問介護神の倉	居宅介護	2318501281	令和 2年

名古屋市名東区よ もぎ台三丁目 712 番地	名古屋市緑区西神 の倉二丁目 304番 地	重度訪問介護		7月31日
------------------------------	-----------------------------	--------	--	-------

名古屋市健康福祉局障害福祉部障害者支援課

名古屋市告示第 516号

指定一般相談支援事業等の廃止について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第 123号）第51条の25第 2項及び第51条の25第 4項並びに児童福祉法（昭和22年法律第 164号）第24条の32第 2項の規定により、指定一般相談支援事業者及び指定特定相談支援事業者並びに指定障害児相談支援事業者から、次のとおり廃止の届出がありました。

令和 2年 8月28日

名古屋市長 河 村 たかし

事業者（設置者）の名称及び主たる事務所の所在地	事業所（施設）の名称及び所在地	サービス等の種類	事業所番号	廃止年月日
株式会社L i f e k i t. 神戸市東灘区西岡 本六丁目11番 1ー 505号	相談支援センター みどり 名古屋市緑区滝ノ 水四丁目2107番地	特定相談支援	2338500214	令和 2年 7月10日
		障害児相談支 援	2378500207	
特定非営利活動法 人全国重度障害者 相談支援協会 東京都小平市花小 金井南町一丁目18 番45号10	自立生活センター ・えくも 名古屋市熱田区六 番一丁目 5番 7号	一般相談支援 特定相談支援	2331100061	令和 2年 7月31日
		障害児相談支 援	2371100054	

名古屋市健康福祉局障害福祉部障害者支援課

課の係及び分掌事務規程（平成12年名古屋市達第3号）の一部を次のように改正する。

令和2年8月25日

名古屋市長 河 村 たかし

次の表のように改正する。

（下線部分は改正部分）

改 正 前	改 正 後
第1条 課の係及びその分掌事務並びに主査及びその分担事項は、次のとおりとする。 （略） 総 務 局 （略） 総合調整部 （略） アジア競技大会推進室 推 進 係 （1）～（5） （略） （6） <u>一般財団法人愛知・名古屋アジア競技大会組織委員会</u> に関すること。 （7）・（8） （略） （略）	第1条 課の係及びその分掌事務並びに主査及びその分担事項は、次のとおりとする。 （略） 総 務 局 （略） 総合調整部 （略） アジア競技大会推進室 推 進 係 （1）～（5） （略） （6） <u>公益財団法人愛知・名古屋アジア競技大会組織委員会</u> に関すること。 （7）・（8） （略） （略）

附 則

この達は、令和2年9月1日から施行する。

名古屋市教育委員会告示第22号

教育委員会定例会の開催について

令和2年9月2日午後3時00分教育館第4～5研修室において教育委員会定例会を開催し次の議件を付議します。

令和2年8月27日

名古屋市教育委員会教育長 鈴木 誠 二

請願審査について

令和3年度名古屋市立幼稚園園児募集要項について

名古屋市教育委員会会議規則の一部を改正する規則案について

名古屋市立高等学校学則の一部を改正する規則案について

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検及び評価について

令和2年度一般会計補正予算について

名古屋市教育委員会事務局総務部総務課

令和2年度障害者を対象とした名古屋市職員採用選考公告

障害者を対象とした名古屋市職員採用選考を次のとおり実施します。

令和2年8月25日

名古屋市人事委員会委員長 細井 土夫



令和2年度

# 障害者を対象とした名古屋市職員採用選考案内

令和2年8月25日

名古屋市人事委員会

【申込方法及び期間】 ※申込方法は5～6ページ参照

- インターネット申込 8月27日(木)から9月14日(月)までの本登録完了分有効
- 郵送申込 8月27日(木)から9月14日(月)までの消印有効

この試験は、障害者の雇用の促進等に関する法律の趣旨に基づき障害者の方を対象として、その雇用の促進をはかることを目的として行うものです。

## TOPIC

- ▶ 今年度より、知的障害者及び精神障害者の方も受験可能となりました。

## 注意事項

- ▶ 今後の新型コロナウイルス感染症の状況により、試験日程等変更となる場合があります。採用試験に関する最新の情報は、名古屋市公式ウェブサイト及び名古屋市人事委員会公式ツイッターでお知らせします。
- ▶ 本選考において申し込める試験区分は、一人につき一区分です。
- ▶ 申込後の試験区分の変更はできません。

## 1 試験区分・採用予定人員・主な職務内容

試験区分	採用予定人員	主な職務内容
行政一般	10名程度	本庁各局や区役所等、市のあらゆる機関における庶務、予算・経理、戸籍・住民登録、保険年金、税務、生活保護、その他福祉、生涯学習、文化・観光振興、産業振興、生活・流通、環境施策、国際交流、総合企画など
学校事務	若干名	本市の小・中学校又は特別支援学校における事務（予算、文書管理、教職員の給与・福利厚生 など）

(注) 1 採用予定人員は現時点での目安であり、今後の事業計画等により変動することがあります。

2 名古屋市職員第2類[高校卒業程度・18～21歳]採用試験など、他の採用試験で採用された職員と同様の業務に従事します。（勤務時間は、1日あたり7時間45分、1週あたり38時間45分です。）

<申込及び問合先> 名古屋市人事委員会事務局任用課試験係

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

T E L: 052-972-3308

F A X: 052-972-4182

M a i l: a3308@jinji.city.nagoya.lg.jp



## 2 受験資格

次の(1)から(4)までのすべての要件を満たすことが必要です。

(1) 昭和50年（1975年）4月2日から平成15年（2003年）4月1日までに生まれた方

(2) 次に掲げるいずれかの手帳等の交付を受けている方

なお、下記の手帳等は受験申込日及び各試験日において有効であることが必要です。

ア 身体障害者手帳

イ 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳（愛護手帳等）

ウ 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書

エ 精神障害者保健福祉手帳

※ 精神障害者保健福祉手帳には有効期限があります。有効期限の更新手続きには時間を要しますので、ご注意ください。

(3) 次のいずれにも該当しない方（いずれかに該当する場合、本市職員になることはできません。）

・ 地方公務員法第16条の規定により、地方公務員となることができない者

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

・ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

(4) 本市職員ではない方

本市職員である人は受験できません。ただし、上記の受験資格を満たしている会計年度任用職員、任期付職員、臨時的任用職員は受験できます。

### 3 試験の日程等

(注) 試験の日程等は変更する場合があります。

それぞれの日程にあわせて受験に必要なお知らせ等を掲載しますので、名古屋市公式ウェブサイト(以下、市ウェブサイトといいます。)を必ずご確認ください。電話による日程や可否に関するお問い合わせはご遠慮ください。

試験の流れ	日程
受験申込	8月27日(木)～9月14日(月) ※電子申請サービスから申込みの場合は、必ず本登録まで完了させてください。(詳細は5ページ参照)
受験票発送	9月30日(水)
受験教室のお知らせ	10月16日(金) 市ウェブサイトに公開します。
第1次試験	10月18日(日) 開 場 午前8時45分 着 席 午前9時00分 終了予定 午後0時15分頃 試験当日は、障害者手帳等(2(2)の受験資格を証明するもの)をお持ちください。(※必ず、 <u>原本をお持ちください。</u> )  ・第1次試験会場は、中土木事務所ビル職員研修室又は市内の大学を予定しており、受験票でお知らせしますので、必ず確認してください。 ・第1次試験科目は、4ページをご覧ください。 <u>なお、第3次試験である作文試験についても、第1次試験にあわせて実施します。</u>
第1次試験合格者発表	10月27日(火)
第2次試験(面接試験①)	11月7日(土)
第2次試験合格者発表	11月19日(木)
第3次試験(面接試験②)	11月28日(土)
最終合格者発表	12月8日(火)

#### <合格者発表について>

- 合格者の受験番号を、発表日を含めて7日間、人事委員会事務局前(市役所東庁舎8階内)の掲示板に掲示するとともに、市ウェブサイトで公開します。また、下記のとおり通知します。

##### ア 第1次試験合格者発表

合格者のみに文書で通知します。第1次試験合格者となった方で11月2日(月)までに文書が届かない場合は、至急、人事委員会事務局任用課(052-972-3308)までご連絡ください。

##### イ 第2次試験合格者発表及び最終合格者発表

それぞれの試験科目を全て受験した方全員に、文書で通知します。第2次試験合格者となった方で11月24日(火)までに文書が届かない場合は、至急、人事委員会事務局任用課(052-972-3308)までご連絡ください。

#### <面接の日程について>

- 第2次試験の日程は第1次試験合格者通知でお知らせします。
- 第3次試験の日程は第2次試験合格者通知でお知らせします。
- 試験日程を受験者の希望により変更することはできません。

## 4 試験の方法等

### (1) 合格者の決定方法

＜第2次試験合格者決定方法＞

- ・ 合格者は、第1次試験及び第2次試験の得点を合計して決定します。
- ・ 第2次試験における面接試験①が一定水準に達しない場合は、不合格となります。

＜最終合格者決定方法＞

- ・ 合格者は、第1次試験から第3次試験までの全ての得点を合計して決定します。
- ・ 第3次試験において、いずれかの試験科目が一定水準に達しない場合は、不合格となります。その場合、他の試験科目の採点は行いません。
- ・ 受験しなかった科目があった場合、全ての試験科目を採点しません。

### (2) 試験の内容、出題分野

- ・ 問題は活字印刷文又は点字印刷文による出題です。
- ・ 活字印刷文の場合、問題冊子の活字の大きさは、およそ **13 ポイント(この大きさ)**程度です。
- ・ 試験問題の例題は、市ウェブサイトでご確認ください。

試験科目		試験の内容	配点
第1次試験	教養試験 (85分)	公務員として必要な一般的知識及び一般的知能をみる試験（択一式） ＜25問全問必須解答＞ 【出題分野】 知識分野（社会科学《時事問題、名古屋に関する事項等を含む》、人文科学、自然科学） 知能分野（文章理解、判断推理等）	200点
第2次試験	面接試験①	個別面接を行います。	300点
第3次試験	作文試験 (60分)	与えられた課題についての記述式試験を行います。 ※試験は第1次試験日に実施しますが、採点は第3次試験で行います。	200点
	面接試験②	個別面接を行います。	300点

(注) 点字による受験の場合は、試験時間が異なります。

## 5 試験時に必要な個別の配慮の希望について

手話通訳、点字による受験又は拡大鏡、補聴器若しくは日常生活用具等の使用など、試験会場で配慮を希望する方は、必ず申込手続時に必要事項を記入してください。(9ページの「記入要領」⑨参照)

原則として日常生活用具の使用は、名古屋市重度障害者（児）日常生活用具給付要綱で日常生活用具として給付の対象となっている用具を、当該用具給付対象者となる「障害及び程度」に該当する方が使用する場合に限りです。

また、点字受験を希望される方で、視覚障害1級又は2級の身体障害者手帳の交付を受けている方に限り、試験問題の読み上げと解答の作成に音声パソコンを併用することができます。音声パソコンの併用を希望される場合は、必ず申込手続時に必要事項を記入してください。詳細については、人事委員会事務局任用課(電話052-972-3308)までご連絡ください。

なお、点字器、拡大鏡、補聴器、音声パソコン又は日常生活用具等を使用する場合は、試験当日、各自お持ちいただくことになります。

## 6 申込手続

- 複数の試験区分に申し込むことはできません。
- 申込後の試験区分の変更は、一切できません。申込前に必ず入力内容をご確認ください。
- 土・日及び祝日のお問い合わせには対応できません。期限に余裕をもって申し込んでください。
- 名古屋市職員採用選考は、申し込みによって試験の準備が進められ、その経費は市民の方に納めていただいた税金でまかなわれます。貴重な税金を有効に活用するためにも、受験申込をした方は必ず受験するようお願いいたします。

### (1) インターネットによる申込

利用環境	<p>インターネットに接続できるパソコンと電子メールアドレスのほか、PDFファイルで送付する受験票を印刷するためにプリンターとAdobe Readerが必要となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ Adobe Readerは以下のページから無料でダウンロードすることができます。  <a href="http://get.adobe.com/jp/reader/">http://get.adobe.com/jp/reader/</a></li> <li>・ 受験票の印刷はA4判の普通紙で行ってください。</li> <li>・ 使用されるパソコンの機種や環境等により利用できない場合があります。</li> </ul>	
アクセス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 名古屋市電子申請サービス (<a href="https://www.e-shinsei.city.nagoya.jp/">https://www.e-shinsei.city.nagoya.jp/</a>)にアクセスし、「令和2年度名古屋市職員採用選考（障害者を対象とした採用選考）を申し込む」をクリックし、順次画面の指示に従ってください。</li> </ul>	
申込期間	<p>8月27日（木）から9月14日（月）までに本登録が完了したもののみを有効とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 期間中でも、午前2時00分から午前4時59分までは申し込みできません。また、システム管理等のため、システムの運用を予告なく停止、休止等する場合がありますので、ご了承ください。</li> <li>・ 使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては一切責任を負いかねますので、期限に余裕をもって申し込んでください。</li> </ul>	
申込から第1次試験までの流れ		
本登録 8/27～ 9/14	①仮登録手続き	<p>入力フォームに従って入力し、仮登録してください。</p> <p>※入力時に設定した「パスワード」は受験票の交付等の手続きで必要ですので、必ず控えをとってください。</p>
	②電子メール受信	<p>仮登録完了の電子メールが届きます。</p> <p>登録は完了していませんので、電子メール本文に従って必ず本登録まで完了させてください。</p> <p>※電子メールに記載されている「受付番号」は受験票の交付等の手続きに必要ですので、必ず控えをとってください。</p>
	③本登録手続き	<p>入力内容を確認し、本登録をしてください。</p>
	④電子メール受信	<p>本登録完了の電子メールがおおよそ10分で届きます。</p>
受験票等の 交付 9/30～	<p>受験票及び 写真票兼承諾書の 印刷・写真添付・ 署名</p>	<p>9月30日（水）以降に送付する電子メール本文に従って、「受付番号」と「パスワード」を入力し、受験票及び写真票兼承諾書を印刷してください。（受験票はPDFファイルとして発行します。）</p> <p>10月2日（金）までに電子メールが届かない場合は、市ウェブサイトに掲載される手順に従ってください。</p>
第1次 試験 10/18	<p>受験票及び 写真票兼承諾書を 提示</p>	<p>写真票は必ず写真を貼付し、申込内容を確認し署名をした上で、試験当日に受験票とともにお持ちください。</p>

(2) 郵送による申込(速達郵便を推奨します。) ※ 郵送申込(定形外の速達)には通常 410 円必要です。

提出書類	9ページの「記入要領」に従い、次の2点を整えてください。 ① 受験申込書(本案内にはさみこんである指定の用紙又は市ウェブサイトからプリントアウトした指定の用紙) ② 84円分の切手(受験票、写真票兼承諾書を郵送する際の送料)を受験申込書にクリップで留めてください。
提出期間	8月27日(木)から9月14日(月)までの消印のあるものが有効です。 ・書類の記入内容等に不備がある場合は受理できませんので、確実に9ページの「記入要領」に従って、期限に余裕をもって申し込んでください。
送付方法	・提出書類を角形2号の封筒に入れ、封筒の表に「受験申込」と朱書きしてください。 ・封筒の裏に受験者の住所・氏名を必ず記入してください。 【送付先】〒460-8508 名古屋市人事委員会事務局任用課 (住所記入不要)
受験票等交付手順	① 9月30日(水)以降に受験票、写真票兼承諾書を郵送します。 ② 10月2日(金)までに届かない場合は、市ウェブサイトに掲載される手順に従ってください。 ③ 写真票兼承諾書は、必ず、写真を貼付し、申込内容を確認のうえ記名し、試験当日に受験票とともにお持ちください。写真や記名がない場合は受験できません。

## 7 申込後の注意事項

申込後に登録内容に変更のあった方は至急、人事委員会事務局任用課(電話 052-972-3308)までご連絡ください。なお、申込後の試験区分の変更は、一切できません。

## 8 合格から採用まで

- (1) この選考の合格者は、原則として令和3年4月に採用されます。
- (2) この選考の合格者の給与等の基準は、高校卒として採用されます。
- (3) 受験資格がないことや、受験申込時の記載事項に不正があることが判明した場合には、この採用選考の受験を無効とします。
- (4) 日本国籍を有しない方で、採用時に法令により永住が認められていない方は、採用されません。

## 9 個人情報の取扱い

受験に際して提出された書類等は一切返却しません。なお、採用選考において取得した個人情報は、採用選考及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

## 10 主な勤務条件

(令和2年4月1日現在)

(人事給与制度等の改正により変わる場合があります。)

### (1) 初任給の例

採用時の年齢 及び職務経験年数		18歳 高校新規卒業	25歳 職務経験5年	35歳 職務経験15年	45歳 職務経験25年
初任給例	行政一般	171,120円	212,750円	243,570円	268,295円
	学校事務				

(注) 上表の初任給例は、高校卒業後の新卒の場合並びに学校卒業後の経歴及び職務経験を考慮した給料月額に、地域手当を加えたものです。ただし、職務経験内容等により初任給例と異なる場合があります。

### (2) 諸手当

初任給のほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当などの諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

### (3) 勤務時間等（勤務場所により別の定めとなる場合があります。）

1日あたり7時間45分、1週あたり38時間45分です。週休日は週に2日です。

## 11 緊急時の対応

台風や地震などの自然災害等により、やむを得ず試験日程等を変更することがあります。

日程変更等の有無はTwitter ([https://twitter.com/nagoyashi\\_saiyo](https://twitter.com/nagoyashi_saiyo)) により、当日午前7時以降にご確認ください。

試験当日、台風や地震などの自然災害や事故等により公共交通機関が遅延し、開始時刻までに間に合わない場合は、必ず各機関が発行する遅延証明書をお持ちください。



## 12 過去の実施結果

実施年度	受験者数(人)	合格者数(人)	倍率(倍)
令和元年度	51	18	2.8
平成30年度	54	17	3.2
平成29年度	64	13	4.9

(詳しくは市ウェブサイトでご確認ください。)

## 13 その他

### (1) 日本国籍を有しない方の採用後の配置等

日本国籍を有しない方の採用後の配置、異動、昇任などは、「公権力の行使」又は「公の意思の形成への参画」に携わる公務員となるためには日本国籍が必要であるという「公務員に関する基本原則」を踏まえ、次のア及びイに該当しない範囲で行われます。その基準は、本市の「日本国籍を有しない職員の任用上の取扱いに関する規程」等に定められています。

ア 公権力の行使に該当する職務（これを行う職域は係単位で定めます。）

（例）税等の賦課・徴収、生活保護の決定、都市計画決定 など

イ 公の意思の形成への参画に携わる職

（代決権を有する、原則としてラインの課長級以上の職が該当します。）

### (2) 受験申込や受験にあたっての注意事項等

この採用選考を実施するにあたり、「名古屋市職員採用試験受験申込み及び受験並びに採用試験の施行に関する告示」の規程を準用します。申込前に必ず市ウェブサイトに掲載している採用試験に関する告示をご一読ください。

### (3) 第1次試験、第2次試験及び第3次試験会場予定地

#### ア 第1次試験会場

中土木事務所ビル職員研修室又は市内の大学を予定しています。受験会場は受験票でお知らせしますので、必ず各自の受験票で確認してください。また、試験会場の詳細は市ウェブサイトに掲載しますので、受験票を受領後、必ずご覧ください。

#### イ 第2次試験及び第3次試験会場

中土木事務所ビル職員研修室を予定しています。受験会場は第1次試験合格者通知又は第2次試験合格者通知でお知らせしますので、必ず各自で通知を確認してください。

- 試験会場への来場は、できる限り公共交通機関を利用してください。なお、自家用車等での来場の際は各自で駐車場を用意してください。
- 試験会場内の下見はできません。
- 試験会場へ電話等で直接問い合わせをすることは、固く禁止します。

令和2年度 障害者を対象とした名古屋市職員採用選考 受験申込書  
記入要領

- ※印欄以外の欄を、もれなく正確に記入してください。
- 記入は黒のインクかボールペン（消せるボールペンは不可）を使用してください。
- かい書で、略字を使用せず、丁寧に記入してください。数字は算用数字を使用してください。
- 書き損じた場合は、二重線で抹消して余白に記入するなど、わかりやすく訂正してください。
- 記入事項について虚偽・不正があった場合には、この採用選考の受験を無効とします。

① 受験番号	・ 記入しないでください。
② 試験区分	・ 申し込む試験区分にチェックしてください。
③ 氏名	・ 略字は用いず、丁寧にかい書で記入してください。フリガナも記入してください。
④ 生年月日	・ 生年月日を記入してください。
⑤ 住所(送付先)	・ 試験結果等の通知を送付するあて先を都道府県名、マンション等の建物名・部屋番号も含めて記入してください。
⑥ 連絡先	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平日の昼間に確実に連絡のとれる電話番号（原則、本人の携帯電話。その他、勤務先、家族・友人等の伝言を依頼できるところを含む。）を、確実に連絡のとれる順に2つ記入してください。</li> <li>・ 【 】内には、電話の持ち主を記入してください。</li> </ul>
⑦ 手帳等記載事項	・ 交付機関名、交付年月日等を手帳等の記載どおりに記入してください。
⑧ 試験成績の通知	・ 不合格者は試験成績の通知を受けることができます。通知を希望する場合はチェックしてください。
⑨ 筆記・面接試験における配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 申込書の記載に従ってすべての質問項目について、該当する箇所にチェックし、必要事項を記入してください。</li> <li>・ 日常生活用具として給付の対象となっている用具については、「ウェルネットなごや」に掲載されている障害者福祉のしおり（在宅サービス：日常生活用具の給付）でご確認ください。 (<a href="http://www.kaigo-wel.city.nagoya.jp/view/wel/shiori/zaitaku/nichijyohin.html">http://www.kaigo-wel.city.nagoya.jp/view/wel/shiori/zaitaku/nichijyohin.html</a>)</li> <li>・ 事前に連絡がとれないと配慮ができない場合があります。電話で連絡がとりにくい方は、電子メールアドレスを記入してください。</li> </ul>
記載内容の確認	・ 記入事項をすべて確認のうえ、氏名を書いてください。確認月日も忘れずに記入してください。

## <情報コーナー>

### ◇ 名古屋市職員採用ナビを公開中です！

名古屋市役所の今後や先輩職員などを見て知れる名古屋市職員採用ナビを公開しました。「名古屋市の今」と「名古屋市の未来」、事務、土木、建築、機械、電気、研究、消防をはじめ、18職種、25名の職員の業務内容・メッセージ、「NAGOYA BOOST 10000」などのプロジェクトストーリー、育児休業を取得した職員の体験談などを掲載していますので、ぜひご覧ください！



### ◇ 採用試験に関する最新の情報は市ウェブサイトをご覧ください。

⇒

名古屋市職員採用案内

で

検索 



### ◇ Twitter (@名古屋市人事委員会) について

人事委員会の実施する採用試験等の情報を発信しています！  
フォローをお待ちしております！



試験案内は、古紙パルプを含む再生紙を使用しています。

## 名古屋市上下水道局指定給水装置工事事業者の指定公告

名古屋市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成12年名古屋市上下水道局管理規程第54号）第5条の規定により、次のように名古屋市上下水道局指定給水装置工事事業者を指定したので、同規程第17条第1号の規定により公告する。

令和 2年 8月25日

名古屋市上下水道局長 飯 田 貢

### 指定した指定給水装置工事事業者

指定番号	名 称	代表者	所 在 地	指定年月日
第1489号	東海総合 設備	辻田 清太 郎	名古屋市緑区鳥澄一 丁目 520番地 ラウ ム鳥澄 203号	令和 2年 7月15日
第1491号	(株)シバタ 工業	柴田 信一	愛知県海部郡大治町 大字長牧字中道30番 地の 5	令和 2年 7月15日
第1492号	(株)インタ ーライズ	木全 孝友	名古屋市守山区川宮 町 116番地	令和 2年 7月15日

名古屋市上下水道局経営本部営業部営業課

## 名古屋市上下水道局指定排水設備工事店の指定公告

名古屋市上下水道局指定排水設備工事店規程（平成12年名古屋市上下水道局管理規程第61号）第3条の規定により、次のように名古屋市上下水道局指定排水設備工事店を指定したので、同規程第22条第1項第1号の規定により公告する。

令和 2年 8月25日

名古屋市上下水道局長 飯 田 貢

### 指定した指定排水設備工事店

指定番号	名 称	代表者	所 在 地	指定年月日
第1491号	株シバタ 工業	柴田 信一	愛知県海部郡大治町 大字長牧字中道30番 地の 5	令和 2年 7月15日

名古屋市上下水道局経営本部営業部営業課